

平成 30 年 3 月 5 日

「コーシャハイツ諸口外 23 住宅駐車場附帯設備で使用する電力供給（単価契約）」にかかる仕様書正誤表

| 訂正箇所 | (誤) | (正) |
|--------------------|---|---|
| 一括再委託等の禁止に関する特記仕様書 | 1. 業務委託契約書第 15 条第 1 項に規定する「主たる部分」とは次の各号に掲げるものをいい、受注者はこれを再委託することはできない。 | 1. 受注者は、業務の全部を一括して、又は次の各号に掲げる「主たる部分」について、これを第三者に再委託することはできない。 |